

# 簡易な所得見込額の申立書 【家計急変者】

記入例

簡易な収入見込額の申立書（申請者本人用・扶養義務者用）において、すでに基準額を下回っている場合は、提出不要です。

書（扶養義務者等用）」の  
してください。

氏名	<b>川越 夏子</b>	属性	<input checked="" type="checkbox"/> 本人
----	--------------	----	--

扶養義務者の所得額の申立てを行いたい場合は、氏名を「扶養義務者の氏名」にし、申請者から見た関係をチェックしてください。

本人の年間収入見込額(③)または扶養義務者の年間収入見込額(③)から転記してください。

簡易な収入見込額	2 0 9 7 0 0 0	円
----------	---------------	---

## 控除等

控除等は、1月分の額に12をかけて「12か月分」の額で計算してください

B Aの年間収入見込額のうち、給与収入に係る給与所得控除の見込額（12か月分）		
養育費を記入した方	1 2 0 0 0 0	円

(例)養育費が月5万円の場合  
5万円×12月×0.2=12万円

C Aの年間収入見込額のうち、給与収入に係る給与所得控除の見込額（12か月分）		
給与収入を記入した方	4 8 0 0 0 0	円
給与所得控除	①Aの額のうち給与収入分が65万円未満 → 給与収入分の40% ②Aの額のうち給与収入分が65万円超162.5万円以下 → 65万円 ③Aの額のうち給与収入分が162.5万円超180万円以下 → 給与収入分×40% ④Aの額のうち給与収入分が180万円超360万円以下 → 給与収入分×30%+18万円 ⑤Aの額のうち給与収入分が360万円超660万円以下 → 給与収入分×20%+54万円	

(例)月収が4万円の場合  
4万円×12月=48万円  
①該当のため全額(48万円)

D Aの年間収入見込額のうち、事業収入、不動産収入に係る必要経費の見込額（12か月分）		
事業収入又は不動産収入を記入した方	0	円

\*Aを算出するための任意の1か月の事業又は不動産収入のために要した経費の12か月相当額をご記入ください。  
\*帳簿等の上記の経費がわかる書類をご提出ください。

E Aの年間収入見込額のうち、公的年金等収入に公的年金等控除の見込額（12か月分）		
年金収入を記入した方	7 0 0 0 0 0	円
公的年金等控除	65歳未満 ①Aの額のうち年金収入分が130万円以下の方 → 70万円 ② " 130万円超410万円以下の方 → 公的年金等収入分×25%+37.5万円 ③ " 410万円超770万円以下の方 → 公的年金等収入分×15%+78.5万円 65歳以上 ①Aの額のうち年金収入分が330万円以下の方 → 120万円 ② " 330万円超410万円以下の方 → Aの額のうち公的年金等収入分×25%+37.5万円 ③ " 410万円超770万円以下の方 → Aの額のうち公的年金等収入分×15%+78.5万円	

\*以下により控除額を計算の上、ご記入ください。

F その他の控除		
( 控除名 <b>障害者控除</b> )	a	2 7 0 0 0 0 0 円
( 控除名 )	b	円
( 控除名 )	c	円
( 控除名 )	d	円
その他控除額合計 (a + b + c + d + e + f + g + h)		2 7 0 0 0 0 0 円

※別添の「控除対象一覧表」のうち、当てはまるものの項番または控除名をご記入ください。  
※控除が4つ以上ある場合は、一つの控除名の欄に、2つの項番または控除名をご記入ください。

G 社会保険料相当額		
		8 0 0 0 0 0 円

年間収入見込額(A)から、控除額(BからGの合計)を引いた額を記入してください。

H 各控除等の控除後の年間所得見込額 A - (B + C + D + E + F + G)		
年間所得見込額		4 4 7 0 0 0 0 円

→扶養親族が1人の場合には、Hが230万円未満であれば【所得要件】を満たすため、Iの記載は不要です。

I 要件に該当するか確認してください。

(1) 以下のどちらか当てはまる方を選択してください。

「簡易な収入見込額の申立書」 (申請者本人用)  
収入基準Aの方

その他の方

(2) 「簡易な収入見込額の申立書」 (申請者本人用または扶養義務者等用) 【☆】と同じ人数にチェックしてください。

チェックしてください。		基準額
<input checked="" type="checkbox"/>	人数	
	0人	1,920,000円
	1人	2,300,000円
<input checked="" type="checkbox"/>	2人	2,680,000円
	3人	3,060,000円
	4人	3,440,000円
	5人	3,820,000円
	人	円

※6人以上いる場合は、1人増えるごとに380,000円を加算した金額をご記入ください。

チェックしてください。		基準額
<input type="checkbox"/>	人数	
	0人	1,920,000円
	1人	2,300,000円
	2人	2,680,000円
	3人	3,060,000円
	4人	3,440,000円
	5人	3,820,000円
	人	円

※6人以上いる場合は、1人増えるごとに380,000円を加算した金額をご記入ください。

同居親族等の申立の場合には【その他の方】の欄  
にご記入ください。  
※【収入基準Aの方】の欄は記入不要です。

(3) 「簡易な収入見込額の申立書」 (申請者本人用または扶養義務者等用) 【☆】を用いて計算を行ってください。

i (2) で選択した基準額	<b>2,680,000</b> 円
ii ☆の◎の数×150,000円	<b>150,000</b> 円
iii ☆の○の数×100,000円	<b>0</b> 円
所得基準額 (i + ii + iii)	<b>2,830,000</b> 円
年間所得見込額 (表面のH)	<b>447,000</b> 円

i (2) で選択した基準額	円
ii ☆の○の数×60,000円 (◎以外の氏名がない場合は、○の数を1つ減らして計算)	円
所得基準額 (i + ii)	円
年間所得見込額 (表面のH)	円

「簡易な収入見込額の申立書」を  
参考に記入してください。

→ 【所得要件】Hの年間所得見込額が所得基準額より低いこと

【確認事項】 (各項目のチェック欄 (□) に『』)

【所得要件】に該当します。  控除 (前)

今後1年間に収入の多い時期がある、臨時の収入がある時期があるなどの事情により、今後1年間の所得見込額が所得基準額を上回ることが明らかであるものではありません。

給付金の支給要件の該当性等を審査等するため、川越市が必要な扶養義務者の住民基本台帳情報や税情報、公的年金情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。

本申立の内容に相違ありません。

令和 **5**年 **6**月 **5**日

申請者氏名 **川越 夏子**

扶養義務者氏名

「簡易な収入見込額の申立書」「簡易な所得見込額の申立書」  
のどちらも基準額を超えている場合には、この給付金の対象とは  
なりません。